

# 在住外国人のエンパワメントとメンタルヘルス

## —公益財団法人宮城県国際化協会の活動を事例として—

一 條 玲 香

### 1 はじめに

#### 1.1 移民のメンタルヘルス

移住は、メンタルヘルスに大きな影響を及ぼす要因のひとつである。野田（2009）は、カナダにおける移住者と難民の精神保健に関する調査をまとめ、以下の7つのメンタルヘルス上の危険因子を指摘している。1. 移住に伴う社会的・経済的地位の低下、2. 移住した国の言葉が話せないこと、3. 家族離散、もしくは家族からの別離、4. 受け入れ国の友好的態度の欠如、5. 同じ文化圏の人々に接触できないこと、6. 移住に先立つ心的外傷もしくは持続したストレス、7. 老人期と思春期である。

これまで筆者が行ってきた結婚移住女性の調査においても、結婚移住女性たちは来日初期の心的ストレスについて多く語っている。例えば、欧米出身で母国では高度専門職についていたAは、「来日当初は、漢字もわからず、バスに乗ることさえできませんでした。まるで赤ちゃんのようでした」と語った。言葉もわからず、生活のすべてを夫に依存しなければならなかったという。特に母国で自立した生活を送っていたAにとって、誰かに依存した生活をすることは自尊心を低下させる経験であったと考えられる。

またBは、来日当初について「自分では、私はすごい仕事してた、仕事人間だとそのときは（母国にいたときは）、自分で勝手に思っていて、で、日本で働いたときに、自分が情けなくてしょうがなかったんですね。（中略）自分の実家、家族にも言えなかったです。日本でアルバイト生活してるって。でも辛くてしょうがなかったんです。その上に言葉もあんまりわからなかったんですね。3ヶ月目か、4か月目の時に自殺しようかと思ったんですよ。（中略）自分が情けなくて」と語った。母国と日本での仕事の落差に落ち込み、自殺を考えるほど精神的に追い込まれていたのである。

数年後、Aは日本でも同様の高度専門職の資格を取得し、「今年は、税金を払いました」と笑顔で報告してくれた。Aにとって税金を払うということは、日本社会の一員として社会に貢献することを意味し、自己効力感を高めることにつながっていると考えられる。またBは、母国での経験が日本社会で活かせないのは日本社会での学齢がないためだと考え、日本の大学院に入学した。大学院へ入学するための受験勉強から修了するまでの過程において、日本語のみならず、様々なソーシャルネットワークを形成し、それらのことが現在の職業につながっている。

AやBの来日初期の状態は、異文化・異国に来たために本来持っていた職業スキルや対人能力を発揮できていなかったと捉えることができる。そのことが自尊心の低下や精神的な落ち込みに

つながっていた。移住後の社会的・経済的格差は、達成感や自尊心の低さ、慢性的なストレスにつながる事が指摘されている (Nazroo & Hey, 2011)。しかしながら、AとBのケースでは日本語を習得したり、ソーシャルネットワークを構築したりしていくことによって、本来持っていた能力を徐々に日本社会で発揮できるようになっていった。

## 1.2 エンパワメントとメンタルヘルス

エンパワメント概念は様々な分野で用いられており、その定義も多様である。例えばアメリカ地域保健分野のレビューを行った清水・山崎 (1997) によれば、エンパワメント理論におけるパワーとは、自らの生活を決定する要因を統制する能力のことであり、エンパワメントとは、このパワーを持たない人たちが自分たちの生活への制御感を獲得し、組織的、社会的構造に影響を与える過程とされる。

エンパワメントのレベルは、個人と地域の二水準 (Rissel, 1994)、あるいは個人、組織、地域の三水準 (Zimmerman & Warschausky, 1998) など多層的に捉えられており、これらのレベルは相互作用関係にある (清水・山崎, 1997)。個人レベルでは、肯定的な自己概念、自己効力感、自己決定能力、自己コントロール感などの獲得が、組織レベルでは、個人レベルの結果に加えて、コミュニケーション頻度の増加、リーダーシップ技術の向上、責任感の増強が、地域レベルでは、地域イベントへの参加の増加、選択肢の多さ、支援回数の増加などがエンパワメントを捉える目安となっている (植村, 2007)。また個人レベルのエンパワメントは心理的エンパワメントともいわれ、統制感、生活に対する積極的なアプローチ、社会政治的な環境に対する批判的理解が含まれている (Zimmerman, 1995)。平川 (2007) は、心理的エンパワメントは、自分に関することをコントロールできるという感覚であると述べている。自分は有能であるという感じをもち、自己効力感にあふれ、自分はやれるという自分の能力への核心をもつこと、さらに、社会・政治的環境について理解し、これらのことに継続的にかかわることなどからなっているという (平川, 2007)。

井上・榊原 (2007) によれば、臨床心理学においては近年までエンパワメントは普及してこなかったが、医療パラダイムからの脱却や地域臨床が重視されてきていること、心理学における研究方法が多様化していること、急速な社会変化を背景に臨床心理学領域においてエンパワメントが根付く可能性について論じている。

またエンパワメントをメンタルヘルスの予防的視点から捉えると、一次予防として位置付けることができる。Caplan (1964) は、一次予防、二次予防、三次予防の三層からなるメンタルヘルスの予防モデルを提唱し、この中で一次予防は、地域社会においてあらゆる型の精神異常の発生を減らすことされ、すべての人を対象としている。一次予防は“リスクの低減”と“保護要因の拡大”の2つに分けられる (Cowen, 1996)。移民のメンタルヘルスの保護要因には、ソーシャルサポートやネットワーク、移住国の言語能力などが挙げられる。これら保護要因を再獲得していく過程を支援することは、Powerlessである状態にパワーを与えること、つまりエンパワメントであると同時に、メンタルヘルスの一次予防でもあるといえる。

## 2. 地域国際化協会におけるエンパワーメント

本稿では、宮城県国際化協会における事業を取り上げ、どのような支援や活動が定住外国人のエンパワーメントとして機能しているか考察を試みる。エンパワーメントの水準は多層的であるが、本稿では心理的エンパワーメントに着目するため、個人レベルのエンパワーメントを中心に取り上げる。筆者は、2010年より同協会でインターンシップを行ってきた。本稿におけるデータは、2011年度（平成23年度）～2017年度（平成29年度）の宮城県国際化協会が発行している『概要』とインターンシップ活動、及び筆者が独自に行なった調査から得られたものである。

### 2.1 （公財）宮城県国際化協会の概要および地域の定住外国人の状況

地域国際化協会は、地域の国際交流を推進するための中核的民間国際交流組織として総務省から認定された組織である。平成28年度地域国際化協会ダイレクトリートによると、現在62団体が認定を受けている（自治体国際化協会, 2016）。地域国際化協会は、国際理解講座、外国語学習、ホームステイ、海外派遣などの国際交流・協力事業をはじめ、増加する在住外国人に対する支援策などを実施している（自治体国際化協会, 2006）。

公益財団法人宮城県国際化協会は、1987年に宮城県、市町村、企業などの出損により財団法人宮城県国際交流協会として設立した。1990年に、旧自治省より「地域国際化協会」として認定され、2012年に公益財団法人宮城県国際化協会（以下MIA）に改称した。

2016年12月末時点における宮城県の在留外国人数は19314人であり、男8951人（約46%）、女10363人（約54%）である（総務省, 2017）。震災後の2011年3月末には、2010年末の16101人から11300人に激減したものの、以後増加が続いている。2012年12月末と2016年12月末の出身地域・国別人数と割合、在留資格別人数と割合は表1に示した通りである。出身地域・国別では、2016年12月末で中国、韓国・朝鮮、ベトナムが上位を占める。在留資格別では、永住者、留学、技能実習、特別永住者、家族滞在、日本人の配偶者等の順に多く、外国人比率は、約0.83%<sup>1</sup>である。2012年12月末と比較すると、国別ではベトナムとネパールが急増しており、在留資格別では留学と技能実習が急増している。中心部の仙台市には留学生が多く居住しており、周辺部には技能実習生や国際結婚で日本人男性と結婚した外国人女性（結婚移住女性）が多く居住しているという特徴がある。これまでMIAでは、主に長期に日本に滞在することが予想される結婚移住女性や定住外国人に向けた様々な活動を行ってきた。一方、近年は技能実習生が急増しており、MIAに日本語学習支援などを求める技能実習生や関係者も少なくない。このようなニーズを背景として、近年は技能実習生に関するプログラムも行っている。

表1 宮城県における出身地域・国別人数と割合  
(法務省(2013;2017)より筆者作成)

2012.12月末				2016.12月末		
順位	国・地域	人数	割合(%)	国・地域	人数	割合(%)
1	中国	5461	38.42	中国	6007	31.10
2	韓国・朝鮮	3989	28.06	韓国・朝鮮	3654	18.92
3	フィリピン	969	6.82	ベトナム	2395	12.40
4	米国	536	3.77	ネパール	1390	7.20
5	ベトナム	382	2.69	フィリピン	1235	6.39
6	インドネシア	269	1.89	米国	717	3.71
7	タイ	256	1.80	インドネシア	659	3.41
8	台湾	179	1.26	台湾	309	1.60
9	ネパール	156	1.10	朝鮮	306	1.58
10	パキスタン	145	1.02	タイ	303	1.57
順位	在留資格	人数	割合(%)	在留資格	人数	割合(%)
1	永住者	4414	31.05	永住者	4955	25.65
2	留学	2496	17.56	留学	4637	24.01
3	特別永住者	2112	14.86	技能実習	2839	14.70
4	日本人の配偶者等	1220	8.58	特別永住	1918	9.93
5	家族滞在	1020	7.18	家族滞在	1288	6.67
6	技能実習	702	4.94	日本人の配偶者等	975	5.05

## 2.2 MIAの事業

MIAにおける事業は、大きく国際交流事業と多文化共生推進事業、海外移住事業に分けられる。海外向け事業と施設整備等を除く、2010年度(平成22年度)から2017年度(平成29年度)に行われた事業について、事業の対象(個人・組織・地域及び日本人向けか・外国人向けか)と外国人に対する心理的エンパワーメントになりうるかという視点で整理したのが表2である。例えば、日本人向けの研修会は、事業の対象は日本人であるが、講師として外国人を採用している場合には、社会参加の場を提供することで外国人を対象としたエンパワーメントになりうる。

表2 MIA事業における心理的エンパワーメント  
(宮城県国際化協会HP及び平成22年度～29年度の「概要」を参考に筆者作成)

	事業	主な内容	事業の主な対象	心理的エンパワメント	
多文化共生推進	MIA日本語講座(昼・夜間)	日本語講座	個 外	○	
	MIA日本語おしゃべりのひろば	日本語ボランティアとの会話練習	個 外	○	
	日本語学習環境整備	漢字学習用教科書の発行 (H25)	個 外	○	
	MIA日本語サポーター登録・紹介	個人指導の日本語ボランティアの紹介	個 外	○	
	日本語ボランティア支援	地域での日本語支援者育成を目的とした研修会、連絡会議等	個・地 日	○	
	ライブラリー整備	日本語教材等の収集と貸し出し	個 日・外	○	
	多言語情報・人材整備	多言語情報紙「MIA多言語かわら版」	多言語での定期刊行物。県内に暮らす外国人向けの生活情報について	個・地 外	○
	生活ガイドブック	多言語での生活情報の提供	個・地 外	○	
	外国人支援通訳サポーター	通訳サポーターの育成・紹介	個 外	○	
	災害時通訳ボランティア	災害時の通訳ボランティアの募集と育成	個・地 外	○	
	多言語相談対応	相談コーナー	生活相談、国際交流・協力に関する相談	個・組 日・外	○
	みやぎ外国人相談センター	多言語での個別の相談	個・組 日・外	○	
	教育支援	外国籍児童生徒支援	日本語学習支援を必要とする児童生徒へのサポート	個 外	○
	私費留学生緊急支援貸付制度	私費留学生への緊急の貸付制度	個 外	○	
	ニューカマーのための生活適応プログラム	保健・医療、防災、ゴミ処理、就労など日常生活に関する情報提供	個 外	○	
	みやぎ外国籍県民大学 (H22)	地域のリーダーとなりうる外国出身人材の育成とネットワーク構築	個 外	○	
	東日本大震災被災関連事業 (H23～H25)	ワークショップや研修会、被災外国人の支援等	個 外	○	
	定住外国人社会参画支援	みやぎ外国籍県民大学のフォローアップ	個 外	○	
	みやぎ外国籍県民大学フォローアップ (H23,H25～H27)	エンパワメントと大災害時の県境を越えた共助ネットワーク形成	個 外	○	
	宮城・山形定住外国人エンパワメントカレッジ (H25)	メンタルヘルスに関するセルフケアの知識習得とコミュニティ形成	個・組 外	○	
在在外国人のためのセルフケアとピアサポート (H26)	JETプログラム参加者の生活支援	個 外	○		
JET参加者生活支援事業 (H27～)	高年齢社会における多文化共生について外国人と日共に学ぶ	個・組 日・外	○		
在在外国人とともに学ぶ実践介護塾 (H27)	技能実習生と地域をつなぐプログラム (H28)	個・地 日・外	○		
機関紙「倶楽部 MIA」	日本語での定期刊行物。国際活動等について	地 日	○		
国際理解講座	国際交流員 (CIR) を講師とした文化講座	個・組・地 日	○		
広報・ホームページの管理・運営	広報等	地 日・外	○		
普及啓発	学生インターン受け入れ	個 日	○		
国際理解教育	国際理解教育の推進を目的に、外国人講師を学校や公民館に派遣	個・地 日	○		
第3回国連防災会議パブリックフォーラム (H26)	震災に関するパブリックフォーラム	地 日	○		
東日本大震災記録紙発行 (H26)	東日本大震災に関する記録の発行	地 日	○		
宮城県国際交流推進連絡会議	市町村国際交流協会との情報交換等	組 日	○		
岩手・宮城・福島三県国際交流協会連絡会議 (H19～H22)	三県の国際交流協会による合同会議やシンポジウム等	組 日	○		
みやぎの国際活動団体DIRECTORY	国際活動団体一覧の作成	組・地 日	○		
多文化共生施策支援市町村巡回懇談会 (H22)	市町村での懇談会の実施	組 日	○		
国際交流団体支援金、行催事支援・協力	助成金、後援等	組 日・外	○		
ホストファミリー登録・紹介	ホストファミリーの登録・紹介	個・組 日・外	○		
みやぎのふるさとふれあい	文化体験と地域住民との交流	個・組 日・外	○		
MIA フレンドシップファミリープログラム (H19～H26)	留学生と国際活動団体の交流の促進	個・組 日・外	○		
韓国大学生訪日研修団受入 (H20～22)	日韓文化交流基金が主催する宮城県プログラムへの協力	個・組 日・外	○		
国際協力事業	国際協力セミナー	地 日	○		
海外研修員日本語研修 (H22,H24～)	JICA東北との共催によるセミナー	個 外	○		
	研修員への日本語学習支援	個 外	○		

### 2.3 外国人への心理的エンパワーメント

在住外国人への心理的エンパワーメントについて平川 (2007) のいう「自分の能力への核心」と「社会・政治的環境への継続的関わり」という視点から考えると、「自分の能力への核心」は、ソーシャルサポートやネットワーク、移住国の言語能力を再獲得しながら、自信をつけていくこと、つまり「パワーの獲得」と捉えることができる。また「社会・政治的環境への継続的関わり」は、社会参加や組織形成を通じて自らの能力を発揮していくこと、つまり「パワーの発揮」として捉えることができる。「パワーの獲得」への支援としては、日本語講座や日本語サポーター紹介といった日本語支援、多言語かわら版や生活ガイドブックなどの刊行物を通じた情報支援、生活適応プログラムや「みやぎ外国籍県民大学」「宮城・山形定住外国人エンパワメントカレッジ」などの外国人を対象とした研修会・勉強会などが挙げられる。

日本語支援では、資格を有した講師が教室形式で教える日本語講座だけでなく、教室に通わなくともボランティアと一対一で日本語を学習できる機会を提供している。また日本語サポーターの育成や地域の日本語教室への支援を通して、日本語学習環境の整備につとめている。

外国人を対象とした研修会・勉強会の中で、外国人のネットワーク形成に大きな役割を果たした事業として、「みやぎ外国籍県民大学」がある。「みやぎ外国籍県民大学」は、平成22年度の自治体国際化協会から助成を受けて行われた単年度の事業である。背景には、かねてより外国人散在地域である宮城では、地域にキーパーソンとなる外国人が存在したこと、キーパーソンを通じて口コミなどで情報が広がるという特徴があったとなどが挙げられる。そこで、地域のリーダーとなりうる外国出身人材の育成と彼らのネットワーク構築を目的として、法律や教育、メンタルヘルス、マナーに関する研修、先進地への視察が行われた。9カ国、30名の在住外国人が参加した。図らずも参加者全員が女性であった。この事業を通じて、同国人だけでなく出身国を越えたつながりや県南と県北に住む人など地域を越えたつながりが生まれた。外国人散在地域である宮城においては、そもそも外国人同士が会える機会が少ない。このような地域では、出会いの場や交流の場を意図的に作り出していくことが、外国人のネットワーク形成や強化につながっている。実際に震災後、この事業に参加した外国人が中心となって共助ネットワークの必要性から5つの団体が結成された(表3)。この事業では、エンパワーされた個人が働きかけて組織形成を行うという「パワーの発揮」にもつながっていった。

表3 「みやぎ外国籍県民大学」参加者が主体となって結成された団体

設立年	団体名
2011年	フィリピンコミュニティーマヤギ
2011年	サパギータ F.L. 多文化会
2011年	仙台中国ヤンコ踊りチーム
2012年	宮城県華僑華人同舟会
2016年	宮城華僑華人女性联谊会

「みやぎ外国籍県民大学」以降も、東日本大震災の時に県外から多くの支援を受けたという経験を踏まえ、隣県である山形との共同事業「宮城・山形定住外国人エンパワメントカレッジ」を実施し、県境を越えたネットワーク構築を図った。また2014年度の「在住外国人のためのセルフケアとピアサポート」では、県内各地域を回って事業を実施することで、大規模なネットワークだけでなく、日ごろの生活圏に暮らす人々との共助ネットワーク強化をおこなった。さらに、2016年度の「技能実習生と地域をつなぐプログラム」では、同じ地域に暮らす住民として外国人と日本人をつなぐことを目的として事業をおこなった。この事業の背景には、近年技能実習生が増えていること、東日本大震災の教訓を踏まえ、日ごろから地域と顔の見える関係を築いているこ

とが日本人であれ、外国人であれセーフティーネットとして機能したこと、また技能実習生は居住形態や就業状況などから、なかなか地域住民と接点を持つことが難しいため、受け入れ企業の理解を得たうえで事業として交流の場を設定しようとしたことがあった。この事業を通じて、技能実習生が地域のお祭りに日本人と一緒に参加したり、通訳者として関わった同国出身の留学生とつながり、母国を紹介するイベントに演舞者として参加するなどの広がりを見せた。地域住民と技能実習生の交流は、職場以外の日本人との関係の構築であり、多様な人間関係を持つことは、日本語の上達のみならず、心理的なゆとりをもたらす可能性がある。

外国人散在地域では、個々人の私的な関係はあるとしても、集住地域にみられるようなエスニックコミュニティや組織、さらにはそれを支援するような民間組織は数少ない。したがって、散在地域の外国人をつなげる機会の創出は、彼・彼女らのエンパワーメントにおいて非常に重要である。このような取り組みは、東日本大震災後にさまざまな組織が立ち上がったように、いずれは当事者たちが中心となってネットワークを拡大、強化していくきっかけとなっていだろう。

「パワーの発揮」につながる事業としては、他にも「外国人支援通訳サポーター」、「外国籍の子どもサポート」、「国際理解教育支援事業」等が挙げられる。「外国人支援通訳サポーター」、「外国籍の子どもサポート」は登録者の7割が外国出身者であり、学校や保育園などに出向いて国際理解講座を行う「国際理解教育支援事業」の講師はすべて外国出身者である。これらの活動は、外国出身者であるからこそできる活動であり、持っている能力を活かすことで自己効力感や自尊心が高まることが想定される。事業そのものの目的は、日本人側の国際理解にあるが、同時に講師としての外国人のエンパワーメントにも繋がっている。

「外国籍の子どもサポート」を行ったアジア出身のCは、以下のように語った。

「だんだん子どもが大きくなる一方で、自分のむなしさが出てきたんですよ。たぶんある程度、1才から6才までずっと子ども中心、いろいろやることあるじゃないですか、(中略)そしたら後で自分の人間としては、後はどうするって考えはじめた。(中略)(子どもサポートの仕事をして)やはり自分の人間としての価値が出てきたというか、やっぱり何か、仕事すると、ぱっと明るくなるね」

Cは、子育てが落ち着いたころ「外国籍の子どもサポート」を行ったことで、自分が必要とされている感じると同時に、自分だからできることがあるという気づきを得るに至った。その後、Cは大学院に進学して教育について学んでいる。またこの活動での経験は、日本の学校というものを知らなかったCにとって、自分の子どもが学齢期に上がったとき非常に役に立ったと述べている。「パワーを発揮」する場を提供することで、新たな気づきや経験が生まれ、自分をさらに高めていこうという決定につながっていった。

また東南アジア出身のDは、サポーター活動について、以下のように語った。

「今まで家の家事しかやらなかったじゃないですか。今の仕事楽しくてしょうがないです。(中略)いろんな研修会とか、一応参加してるんですけども、いろんな疑問が浮かんでくるんですよ。勉強しながら、やっぱり疑問も出てきますね。これからの自分はどうなるんだろうって

(中略)前は、何も知らなかった。でも今はいろいろなことを知って、自分が強くなったと思います。(中略)最初は、自分ができるかとても不安でしたが、周りの人支えられながら、仕事をしています」

Dは、子どもが高校を卒業するまで家庭で専業主婦として働き、その後サポーター活動をするようになった。はじめは活動や知らないことの多さに不安を感じながらも次第に、自分が力をつけてきていることを実感していった。

過去5年間で日本語講座を受講した人のうち約21名がこのようなサポーター活動を行うようになった。当初日本語の問題を抱えた人たちが、母語と日本語の能力を活かしたサポーター活動を行うに至るまでは、本人の相当な努力はさることながら、「パワーの発揮」を後押しするMIAスタッフの支援が必要不可欠であったと思われる。Dのように、初めて活動に参加する場合には、自分にできるだろうかと不安を抱くことは当然のことである。そのような不安を抱える人に対して、「〇〇さんなら大丈夫」、「何かあれば相談にのるよ」と支えてくれたり、背中を押してくれるようなMIAスタッフの丁寧な支援は非常に重要であるといえる。

その他にも各種研修会やシンポジウムにおいて積極的に外国人を登壇者として登用しており、外国人からの発信をサポートしている。このような研修会やシンポジウムにおける発信は、個人が地域社会に働きかけることをサポートしている。

### 3. まとめ

本稿では、MIAにおける外国人への心理的エンパワーメントについて、「パワーの獲得」と「パワーの発揮」という視点から考察をおこなった。心理的エンパワーメントにおいては、「パワーの獲得」もさることながら「パワーの発揮」を後押ししていくことの重要性が示された。「パワーの獲得」に関する事業は、支援される人として外国人を対象に比較的容易に実施することができる一方で、「パワーの発揮」に関する事業は、いかに支援する側として外国人に参加してもらうかが難しい。MIAにおいては外国人支援だけでなく、普及啓発事業や連絡調整事業など幅広く日本人や地域社会に向けた事業を行っているからこそ、「パワーの発揮」、社会参加を後押しできる仕組みがあるといえる。

本稿では、個人的・心理的エンパワーメントを中心に考察を行ってきたが、組織に対するエンパワーメントとしては、助成金事業などが挙げられる。研修会や勉強会は、個人が「パワーの獲得」するだけでなく、エスニックグループが交流する場を提供しているともいえる。また「外国籍子どもサポート」は、該当児童の支援、サポーターとしての外国人のエンパワーメントのみならず、学校組織そのものが異文化や外国につながる子どもの理解を深める機会を提供している。さらに、地域においてはシンポジウム等を開催し、多文化共生に関する関心や理解を深めたり、「ふるさとふれあい事業」や「技能実習生と地域をつなぐプログラム」を通して地域の特性や課題について考える機会を提供している。個人・組織・地域は相互作用関係にあり、個人的・

心理的エンパワーメントを考えるにあたって、組織・地域のエンパワーメントは重要な要素となる。本稿では、組織や地域のエンパワーメントについて詳細に論じることはできなかったが、日本の組織・地域における多文化共生に関する意識の醸成やエスニック組織の形成支援は、個人のエンパワーメントにも影響を与えるであろう。長く日本で暮らしていく定住外国人のエンパワーメントにおいては、来日初期において重要性が高いと思われる直接的な外国人支援だけでなく、「パワーの発揮」をするための社会参加を後押しする支援が必要不可欠である。MIAにおいては、地域に暮らす外国人とネットワークを持ち精通していること、信頼関係を構築していること、外国人個人への支援だけでなく、地域の組織や社会に対する多文化共生に関するエンパワーメントが行われていることがベースとなってこの社会参加の後押しが可能となっている。

## 注

- (1) 2016年12月末における宮城県の在留外国人数（総務省，2017）と2016年12月1日における宮城県推計人口（宮城県：統計データ/宮城県推計人口（月報）より計算。

## 引用文献

- Caplan, G.  
1964 *Principles of preventive psychiatry*. Basic Books. (カプラン, G. 新福 尚武 (監訳) (1970). 予防精神医学 朝倉書店)。
- Cowen, E. L.  
1996 The ontogenesis of primary prevention: Lengthy strides and stubbed toes. *American Journal of Community Psychology*, 24 (2), 235-249.
- 法務省  
2013 在留外国人統計2012年12月末 Retrieved from <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001111233> (2017年11月20日)。
- 法務省  
2017 在留外国人統計2016年12月末 Retrieved from <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001177523> (2017年11.20日)。
- 平川忠敏  
2007 「エンパワメント」植村勝彦 (編) 『コミュニティ心理学入門』 pp. 141-159、ナカニシヤ出版。
- 井上孝代・榊原佐和子  
2007 「臨床心理学におけるエンパワーメントの概念とマクロ・カウンセリング」井上孝代 (編) 『エンパワーメントのカウンセリングー共生的社会支援の基礎』 pp. 1-26、川島書店。
- 自治体国際化協会  
2006 「特集 今、地域国際化協会に求められるもの」『自治体国際化フォーラム』 201: 2-19。
- 自治体国際化協会  
2016 地域国際化協会ダイレクトリリー Retrieved from [http://www.clair.or.jp/j/multiculture/association/rliea\\_directory.html](http://www.clair.or.jp/j/multiculture/association/rliea_directory.html) (2017年11月15日)。
- 公益財団法人宮城県国際化協会  
2012 『概要 平成24年度』。
- 公益財団法人宮城県国際化協会  
2013 『概要 平成25年度』。
- 公益財団法人宮城県国際化協会  
2014 『概要 平成26年度』。

公益財団法人宮城県国際化協会

2015 『概要 平成27年度』。

公益財団法人宮城県国際化協会

2016 『概要 平成28年度』。

公益財団法人宮城県国際化協会

2017 『概要 平成29年度』。

宮城県

「統計データ/宮城県推計人口（月報）」Retrieved from <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/605294.pdf>  
(2017年11月20日)。

Nazroo, J. & Hey, K.

2011 Ethnicity, migration and mental health among migrants. In Bhugra, D. & Gupta, S. (Ed.), *Migration and mental health* pp. 79-97. Cambridge: Cambridge University Press.

野田文隆

2009 『マイノリティの精神医学—疾病・障害・民族少数派を診つづけて』大正大学出版会。

Rissel C.

1994 Empowerment: The Holy-grail of health promotion. *Health Promotion International*, 9 (1) : 39-47。

清水準一・山崎喜比古

1997 「アメリカ地域保健分野のエンパワーメント理論と実践に込められた意味と期待」『日本健康教育学会誌』4 (1) : 11-18。

植村勝彦

2007 「コミュニティ心理学とは何か」植村勝彦（編）『コミュニティ心理学入門』pp. 1-22、ナカニシヤ出版。

財団法人宮城県国際交流協会

2010 『概要 平成22年度』。

財団法人宮城県国際交流協会

2011 『概要 平成23年度』。

Zimmerman, M. A.

1995 Psychological empowerment: Issues and illustrations. *American Journal of Community Psychology*, 23 (5) : 581-599.

Zimmerman, M. A. & Warschausky, S.

1998 Empowerment theory for rehabilitation research: Conceptual and methodological issues. *Rehabilitation Psychology*, 43 (1) : 3-16.